

第一幼児教育短期大学

平成 29 年度 短期大学機関別認証評価
評価報告書

平成 30 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

第一幼児教育短期大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、第一幼児教育短期大学は、日本高等教育評価機構が定める短期大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

建学の精神「個性の伸展による人生練磨」に基づき、学則第 1 条に短期大学の使命・目的を簡潔に明示している。また、学則第 1 条を具体化し、保育者の養成校として多様な社会の要請に対処できるような専門的な資質を備えた保育者を育成するため、学則第 2 条に「3つの教育目標」を掲げている。

使命・目的及び教育目的について新入生・保護者に対しては入学式、在学生については前期・後期のオリエンテーションや学生便覧等で周知を図っている。

教授会や委員会等、社会へのニーズに対応するための体制を整えている。

「基準 2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを策定し募集要項、ホームページ等で周知を行っている。募集要項の内容に一部改善が求められるが、多様な入試方法を設定しており、県内、県外に複数の会場を設けている。また、学生数についても適切な人数を維持している。カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて策定され、課題はあるものの学生便覧、ホームページ等で周知されている。

学生全員が幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得することを前提にカリキュラム編成を行い、高い資格取得率、就職率につなげている。入学前導入教育、クラスアドバイザー、出席管理システム等を活用し学生のサポートを行っている。全科目を対象とした授業アンケートを実施し、評価内容を教職員間で共有しており、教育内容や指導方法の工夫・開発に取り組んでいる。

学生相談室や保健室を設置して、学生の相談や健康管理に努めている。短期大学設置基準で定める専任教員数及び教授数を確保している。平成 29(2017)年度の新校舎移転に伴い、良好な学修環境の整備が行われている。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

学校教育法をはじめとした法令に則して法人及び短期大学の諸規則を整備し、継続的な運営を行っている。理事会は、法人の意思決定機関として重要事項を審議しているが、審議事項に一部課題がある。

学長は理事長を兼務しており、短期大学の意見は理事会及び評議員会に反映され、決定事項は教授会等で共有するなど法人と短期大学の連携が図られている。

「学校法人都築教育学園組織規程」及び「学校法人都築教育学園事務分掌規程」に基づき、適切な短期大学事務局体制がとられている。また、各種委員会において、教員と事務職員が構成員となり、教職協働を図っている。

財務に関して法人全体では課題があるものの、短期大学単体での収支に関しては健全に推移している。会計処理は学校法人会計基準及び「都築教育学園経理規程」に基づき、適切に行われている。

「基準4. 自己点検・評価」について

「第一幼児教育短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき自己点検・評価体制を整えている。自己点検・評価のデータ収集・分析を担当部署において実施している。アンケート等を実施し、学生の現状を把握している。

自己点検・評価委員会がまとめた自己点検・評価書を教授会の議を経て理事会に諮っており、自己点検・評価書は、ホームページで公開され学内、社会に公表されている。さらに、改善項目ごとの実施状況を教授会、経営管理や財務に関わるものについては理事会を経て、該当する委員会、部署が改善方策等を実施している。

総じて、短期大学は建学の精神、使命・目的及び教育目的に則し、教育体制を整備し、専門的な資質を備えた保育者を育成するための教育を行っている。経営・管理については各種法令、法人及び短期大学の諸規則に基づき運営体制を整備している。財務については短期大学単体での収支に関しては健全に推移している。「第一幼児教育短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき自己点検・評価を実施する体制を整えている。

なお、使命・目的に基づく短期大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

学則第1条『個性の伸展による人生練磨』という建学の精神にのっとり、幼児教育に関する教授研究を行い、心身健全で知的、道徳的および創造的能力をもって『幼児教育』という専門性を学生の個性として伸展させ、これにあたる有為な人材を育成し、さらに学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする」と使命・目的及び教育目的について簡潔に明示している。また、学則第2条に人材養成に関する「3つの教育目標」を定めている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条に人材の養成に関する目的、教育の目的について定められており、それらの目的は法令に適合している。

学則第 1 条を更に具体化し、保育者の養成校として多様な社会の要請に対処できるような専門的な資質を備えた保育者を育成するため、学則第 2 条に「3 つの教育目標」を掲げ短期大学案内、学生便覧、ホームページ等に明示している。

短期大学の教育目的、教育目標は平成 22(2010)年度に自己点検・評価委員会で見直しており、社会へのニーズに対応するための体制は整えられている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

短期大学の教育目的、教育目標は自己点検・評価委員会で見直し、教授会の審議を経た後、理事会の承認を得ており、新任の役員へは就任前に説明を行っている。建学の精神、教育目的、教育目標について毎年一回目の教学連絡会において学長自ら訓示を行い共通理解を図っている。新任の教職員については法人本部にて説明を行っており、理解と支持が得られている。

使命・目的及び教育目的について新入生・保護者に対しては入学式、在学生については前期・後期のオリエンテーションや学生便覧等で周知を図っている。また、学内に建学の精神を記した看板を設置している。

短期大学の教育目標を達成するために幼児教育科を設置しており、教育研究に関わる重要事項は教務実習委員会等の委員会、教授会を経て学長が決定し、教学連絡会で情報共有されている。

建学の精神及び使命・目的に基づき、中長期計画が策定されている。また、学則第 1 条、

第2条を三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の反映に努めている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを策定し募集要項、ホームページ等に掲載している。また、オープンキャンパスや進学ガイダンスにおいて高校生及び保護者に周知し、更に高校訪問時や高校教員向けガイダンスにおいても周知を行っている。

推薦入試、AO入試、一般入試に加え、社会人入試、外国人留学生入試、帰国子女入試などの多様な試験方法を設定している。入試会場は入学希望者のニーズに応え、離島をはじめ、県内外に複数の会場を設けている。

入学者選抜は、募集要項の記載内容の一部課題があるものの入試委員会のもとで入試問題の作成、面接者・面談者の選考及び合否判定資料等が作成されており、公正に実施されている。また、過去数年にわたり入学者数は入学定員に対し適切な人数を維持している。

【改善を要する点】

○募集要項に入試方法の区分ごとに募集人員等を明記するよう改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目2-2を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーを策定し学生便覧、ホームページ等で周知している。

カリキュラムは学生全員が幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得することを前提に編

成され、基礎科目及び専門科目の流れに沿って学修を進める構成となっており、幼稚園教諭二種免許と保育士資格ともに取得率が非常に高い。

入学前導入教育として保育・音楽・国語の3分野の学修教材「保育ワークブック」の配付と希望者を対象にピアノの無料レッスン、附属幼稚園での子どもたちとのふれあい体験を行っている。

附属幼稚園の行事に「支援実習」として学生を派遣するなど、正課外でも学生が子どもたちと関わる機会を設けている。

【参考意見】

○カリキュラムポリシーの策定に当たっては、教授会の審議を経ることが望まれる。

○カリキュラムポリシーが定められてはいるが、より一層明確な表現とし、ディプロマポリシーとの一貫性について再検討することが望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

短期大学は2か年の修業年数のため TA による学修支援は行っていないものの、学修支援及び授業支援に関する事項は教務実習委員会で審議の後、教授会において学長が決定し、教学連絡会で情報を共有する体制となっている。

「卒業研究」「子どもと音楽」「保育・教職実践演習」等の演習科目は少人数編成、「子どもと音楽」については習熟度編成となっている。また、「保育実習」「教育実習」に向けて個々の学生の到達度に応じて適宜補習授業を行い、実習の事前事後指導により学生のサポートをしている。ピアノについても実習及び定期試験前に希望者に指導を行っている。

各学年に4人のクラスアドバイザーを配置し、学修・就職・生活全般にわたる相談や指導を行っているほか、学生の学修及び授業支援に対する意見のくみ上げを行っている。

クラスアドバイザー、出席管理システム等を活用して課題のある学生を早期に発見し、個別面談や学生委員会・教学連絡会等で対策を行うことにより退学・留年者の減少を図っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーを策定し学生便覧、ホームページ等で周知している。

単位認定、進級及び卒業認定等については、教務実習委員会で審議し、教授会で学長が決定し、教学連絡会で情報共有されている。

単位の認定、成績評価基準は学則及び履修規程に明記され、学生便覧において学生に周知されている。

他の短期大学又は大学などにおける既修得単位の認定単位数の上限を学則において適切に定めている。

【参考意見】

○ディプロマポリシーの策定に当たっては、教授会の審議を経ることが望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

1 年次より幼稚園教諭二種免許と保育士資格取得に必修の学外実習や各種のボランティア活動を職業体験の場として活用している。また、学生が就職への意識を更に高め、就職活動を円滑に進められるよう、1 年次に就職ガイダンス、2 年次には通年科目である「キャリア講座」を設けている。そして、就職課及びクラスアドバイザー等の教職員が緊密に連携し、きめ細かい就職指導を行っている。その結果、卒業生の大多数が取得した免許及び資格を生かした職に就き、極めて高い就職率を維持している。

卒業後も、毎年就職担当者が就職先を訪問するほか、新規採用者の勤務評価アンケートを行い、就労状況及び就職先からの要望の把握に努めている。

今後は、学生が自主実習やボランティア活動により一層参加しやすい体制づくりの実現に期待したい。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

全科目を対象とした授業アンケートを実施し、「FD・SD委員会」において集計、自己点検・評価委員会において協議・検討した後、評価内容を教職員間で共有しており、教職

員一体となって教育内容や指導方法の改善に取り組んでいる。

幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得状況は非常に高く、多くの学生が専門職への就職を果たしている。また、就職先訪問及び就職先へのアンケート調査により、達成状況の点検・評価及び改善にも努めている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生の相談や健康管理に対応するため、学生相談室や保健室を設置している。また、各学期の始期にはアンケートを実施し、その結果をもとに、クラスアドバイザーが各部署と連携しながら全学生対象の個人面談を実施している。その他、学生満足度調査の実施や意見箱の設置等、学生の意見をくみ上げるためのさまざまなシステムが整備されている。

通学支援としては、多くの学生が自宅から通学できるよう、無料スクールバスを運行している。在学生の半数以上が利用しており、重要な通学手段となっている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

短期大学設置基準で定める専任教員数及び教授数を確保し、年齢構成も適切である。

教員の採用・昇任については、新任の教職員に対する説明会で基本的な考え方が周知され、また、実施の際には、「第一幼児教育短期大学教員資格審査規程」に基づき適切に行われている。

FD 活動については、「FD・SD 委員会」が組織され、授業評価アンケートの実施・集計、また、教員へのフィードバックを行うほか、FD 研修が実施され、授業改善に取り組む仕組みが作られている。教養教育については、教務実習委員会で検証・審議され、実施されている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

平成 29(2017)年度の新校舎移転に伴い、教育研究活動に必要な施設・設備は大きく改善されている。特に、短期大学と附属幼稚園の校舎をつなげることで、保育者養成機関としての実習環境の工夫に取り組んでいる。バリアフリー化、耐震化も図られ、教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備等は良好な学修環境として適切に整備されている。施設設備の維持・保守についても、適切に管理されている。

また、運動場、体育館、情報センター、厚生会館等、一部の施設は、法人での共同使用となっているが、学校相互間の調整により運用されている。

受講する学生数については、一部の演習授業や卒業研究で、クラスやグループ単位で開講し、教育効果を十分上げられるように管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準をはじめとする短期大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人及び短期大学の運営については、学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準等の法令に則して、寄附行為、就業規則、公益通報者保護規程、組織規程等の法人に関する諸規則、学則等の教学に関する諸規則を整備し、規則に基づいた適切な運営を継続的に行っている。

また、創設者のことばを法人の役員及び教職員の行動の指針とし、経営の規律と誠実性の維持に努めている。

第一幼児教育短期大学

環境保全、人権への配慮については、「安全及び衛生管理規程」「第一幼児教育短期大学ハラスメントの防止に関する規程」「個人情報保護に関する規程」等の諸規則を定め、体制を整備するとともに「第一幼児教育短期大学防火管理規程」「法人事務局防火管理規程」などを定め、学生及び教職員への安全にも配慮している。

教育情報及び財務情報は、法令等に基づいて定められた事項について短期大学のホームページで公開している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づいて理事会は、毎年 10 回程度開催し法人の意思決定機関として、予算、事業計画、決算等のほか、寄附行為の変更、学則及び諸規則の改正等、法人運営の基本に関わる事項を審議・決定しているが、審議事項に一部課題がある。

理事の選任は、寄附行為の規則に基づいて適切に行われている。また、理事は 5 人で構成されており、理事会への出席状況は良好である。

【改善を要する点】

○学費の改訂が教授会で決定され、理事会で審議されていない点は改善が必要である。

3-3 短期大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 短期大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 短期大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長が自ら教授会、自己点検・評価委員会及び教員資格審査委員会を招集し、リーダーシップを発揮するとともに、各種委員会を学長の諮問機関として位置付け機能させており、迅速かつ的確に対応できる体制を確立させている。

また、教育研究に関する重要事項の決議は、各委員会等から提議され教授会で審議し、学長が最終決定をしている。

学長を補佐する体制として、教学部門担当と管理部門担当の副学長が置かれており、学長と密接に連携して短期大学を適切に運営している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び短期大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は理事長を兼務しており、短期大学の意見等は、理事会及び評議員会に反映され、理事会等での決定事項は教授会等を通して共有されている。また、専任の全教職員が出席する教学連絡会を毎月 1 回開催し、短期大学の全般的事項について連絡調整、情報共有を行うなど、教員と事務職員等の連携、協働体制も整っている。事務局では毎週 1 回朝礼が実施され、法人事務局からの指示・指導事項の伝達、各部署の状況報告等が行われるとともに、職員の意見・要望をくみ上げるなど、法人と短期大学間の相互チェック、リーダーシップとボトムアップの仕組みを機能させ、バランスのとれた運営が図られている。

評議員会は寄附行為に基づき適切に運営されており、法人の業務、財産の状況及び役員業務の業務執行状況等について意見を述べている。また、監事は寄附行為に基づき選出され、理事会及び評議員会に常に出席し意見を述べており、法人の業務、財産状況等の監査において独立性と客観性が確保されている。評議員、監事とも理事会、評議員会への出席状況は良好である。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務の執行体制については、「学校法人都築教育学園組織規程」及び「学校法人都築教育学園事務分掌規程」を定め、短期大学に必要な部署と必要な職員を配置し、規則に基づき責任を明確にし、適性かつ効率的に業務を遂行している。また、教務実習委員会、自己点検・評価委員会、学生委員会等の各種委員会において、教員と事務職員が構成員となり、教職協働の体制をとっている。

SD(Staff Development)活動として、新規採用教職員及び採用予定職員に対して事務職員採用者研修を実施するとともに、九州地区私立大学事務連絡会議、日本私立短期大学協会等が主催する各種の研修会に職員を参加させ、職員の資質・能力向上の機会を設けてい

る。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

短期大学部門は過去数年にわたり学生定員を満たしており、収支は健全に推移している。短期大学単独の人件費比率、教育研究比率についても、概ね健全に保たれている。

平成 29(2017)年度に発生した短期大学及び幼稚園の校舎新築に伴う長期借入金については、「経営改善計画（中長期計画）」に従って着実に返済していく予定である。

平成 26(2014)年度に法人内の各設置校統一の積算根拠に基づいて「経営改善計画（中長期計画）平成 26 年度～平成 30 年度」を策定したが、同一法人の設置している大学の学生数減少に伴って中間点検を行い、平成 28(2016)年度に見直した。

【参考意見】

○法人として経常収支差額の支出超過が過去 4 年間続いており、経営改善計画における収支バランスにも課題が見られるので、法人全体の学生生徒等納付金の増加や、補助金等の外部資金の受入れの拡大を検討し、収支バランスの均衡と財務基盤の安定化を図ることが望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準及び「都築教育学園経理規程」に基づき、適性に処理されている。予算編成手順、予算の流用及び増額についても、経理規程に記載されているとおり処理がなされている。

会計監査は、公認会計士による監査、監事監査規程に基づく監事による定期監査及び臨時監査が実施されている。内部監査については、内部監査規程に基づき理事長が指名した業務経験のある監査担当者による監査が実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 短期大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「第一幼児教育短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会と教務実習委員会、学生委員会、就職委員会等の委員会とが連携し、自己点検・評価を実施している。

平成 22(2010)年度に自己点検・評価を実施した以降、平成 28(2016)年度、平成 29(2017)年度と複数回実施している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検評価書は、ホームページで公開され、学内共有と社会への公表が行われている。平成 28(2016)年度自己点検評価書は一部の基準のみにとどまっていたが、今後は毎年、自己点検・評価結果を公表することが予定されている。

自己点検・評価は、項目ごとに各種委員会や担当者を決めて行っており、自己点検・評価委員会でエビデンスの整理を行っている。また、現状把握のための調査及びデータの収集については、収集内容、時期、担当を定めて実施し、担当部署にてデータの集約・分析を実施している。学生満足度調査、クラスアドバイザーによる個人面接、学生による授業評価を実施し、学生の現状を把握している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会がまとめた自己点検評価書には、自己点検・評価による基準項目ごとの改善・向上が記載され、教授会の議を経て理事会に諮っている。さらに、改善項目ごとの実施状況も教授会に諮られ、経営管理や財務に関わるものについては理事会に諮られた後、該当する委員会や部署が改善方策等を実施し、PDCA サイクルの構築に努めている。

具体的に実施した改善策としては、紀要の充実、学会・研修会への参加の増加、視聴覚機器などの設備の改善、新校舎への移転が挙げられる。

短期大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献

A-1 短期大学が持っている人的資源の地域への提供

A-1-① 短期大学の公開講座、リカレント教育など、短期大学が持っている物的・人的資源の地域への提供

【概評】

地域と共に生きる短期大学として、保育者養成校としての特色を生かしたさまざまな地域貢献事業が行われている。各種の公開講座や高校生対象の出前授業の実施、地元自治体、幼稚園、保育園等への人的資源の提供及び卒業生のリカレント教育等である。

特に、毎年実施している「リカレント教育講座」では、卒業生に対し、保育に必要な専門的知識や技術を改めて確認し、音楽、造形、子どもの保健等に関する教育を再び学ぶ機会を提供している。

また、平成 28(2016)年度には鹿児島県霧島市と連携協定を締結し、地元の温泉産業を PR するための事業に参画している。具体的には、霧島温泉大使としてのキャラクター「アヒル隊長」の歌に対する振付け依頼を受け、学生らがダンスを考案し、DVD を作成した。現在、幼稚園や保育園での学生によるダンス指導が検討されているところである。

霧島市のみならず、他の自治体との連携協定の締結も視野に入れられており、今後の成果に期待したい。